

附帯決議

令和3年11月市議会定例会

議第71号 令和3年11月袋井市一般会計補正予算（第9号）

（追加）

（単位：千円）

事 項	期 間	限 度 額
家庭ごみ（雑紙） 収集運搬業務委託	令和3年度から 令和6年度まで	30,000

この債務負担行為補正は、中遠クリーンセンターで焼却している家庭ごみのうち雑紙をこれまでの資源ごみ収集時、別途収集運搬業務に委託をするために提案されたものである。今回の業務委託はごみ減量化策の一環として分別を推進することによりごみ減量化を図るもので、雑紙のなかでも新聞紙や段ボール紙とは別に、雑紙だけを収集し、減量化の推進を図るものである。

現在市が進めようとしている方法は、月2回の資源回収時に紙袋に雑紙を入れて各地域の資源回収場所の一面の地面に直置きし、防鳥ネットで覆うというものである。

この方法ではリサイクルする古紙に雨風や泥の付着の影響ばかりか、環境美化の観点からも好ましくない。また、今回の雑紙回収は市としても初めての試みでもあり、想定しうる様々な問題をあらかじめ整理して臨むべきであるが、十分な検討がされていない点が建設経済委員会審査のなかで確認された。

よって、下記事項を精査したうえで事業を進められるよう十分配慮されたい。

記

1 雑紙の範囲について

・雑紙の範囲については、一般的に新聞紙、段ボール、雑誌以外を雑紙として扱うと思われるが、実際市民から排出されるものは様々なものの混入が予想される。減量化推進の観点から、雑紙の範囲を定めるなど、業者にとっても、市民にとっても負担の少ない出し方を検討し、その啓蒙、啓発に努めること。

2 雑紙の出し方について

・資源回収時に紙袋に入れた雑紙を、資源回収場所の一面の地面に直置きし、防鳥ネットで覆うというものであるが、回収ボックス等あらかじめ用意するなど工夫して、回収場所の美観や雨風など悪天候対策を講じること。

3 補正予算額について

・今回の補正限度額は3年間3,000万円というもので、1年の費用が1,000万円程度と想定される。この価格は、明確な仕様書に基づいた業者による積算見積もりしたものではないため、入札の不調も心配される。委託にあたっては、再度市としての仕様を明確にすること。状況によっては補正予算も検討すること。

4 入札の在り方について

・本事業は袋井資源組合との協議で雑紙回収の進め方を検討してきた経過がある。実際の業務委託の入札に際しては、現在の制度では個別業者の入札が前提であり、当該組合の参加はできないことが懸念される状況にある。今後の業務委託に市内業者を入れ、入札参加資格を明確にすること。

5 自治会との協働について

・今後自治会による雑紙回収業務がこれまでの資源回収に加えて過度な自治会負担とならないように配慮するとともに、自治会と協働により可燃ごみ減量が推進されるように、ごみ分別の更なる丁寧な説明と啓発に努めること。

以上、袋井市議会建設経済委員会附帯決議とする。

令和3年12月6日
袋井市議会建設経済委員会